

「消費税および地方消費税」の税率引き上げに伴う料金の改定のお知らせ

2019年9月30日
株式会社 USEN NETWORKS

平素より株式会社 USEN NETWORKS のサービスをご利用いただき、誠にありがとうございます。当社サービスご利用中のお客様へ、2019年10月1日より消費税率が8%から10%に引き上げられることに伴う、当社サービスの新消費税率適用についてお知らせいたします。

2019年10月1日（火）以降のご利用分について新税率「10%」を適用いたします。

■適用範囲

1.各種サービス料金

USEN 光 plus、USEN NET、各オプションを含むすべてのサービスに新税率「10%」を適用いたします。なお、U-POWER の料金は税込み表記となりますので、詳細は下記リンク先にてご確認ください。

[「消費税および地方消費税」の税率引き上げに伴う電気料金の改定について](#)

2.手数料、その他

通話料、各種事務手数料、工事費（分割払い含む）、機器レンタル料など

ただし、9月30日以前に工事を完了した工事費の分割支払いにつきましては、10月1日以降のお支払い分も旧税率「8%」の適用となります。

また、各利用月における請求のタイミングにつきましては、お客様ごとに異なりますので、ご不明な場合は各サービスの契約窓口までお問い合わせください。